

(様式第3号)

## 随意契約調書

随意契約締結日	令和5年4月12日			
工事の名称	普通河川花岡川河川災害復旧工事 04-51TS-09			
工事の場所	大館市花岡町字繫沢 地内			
工期(契約期間)	令和5年4月12日 ~ 令和5年6月16日			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
有限会社佐藤財組	2,550,000			決定
決定金額	2,550,000円			
予定価格	2,816,000円(消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	2,560,000円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	大館市花岡町字根井下121 有限会社佐藤財組 代表取締役 佐藤 敏悦			
契約金額	2,805,000円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	本工事は、契約済みの「普通河川花岡川河川災害復旧工事 04-51G038H」と同一河川の上流側を災害復旧する工事であるため、同一業者で施工した方が工事の円滑な進捗に加え、土のうや敷鉄板等の仮設材料の転用が可能なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約としたものである。 契約にあたっては相手方が特定されることから、市財務規則第136条第1項第1号の規定により上記の者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であったことから契約の相手方としている。			